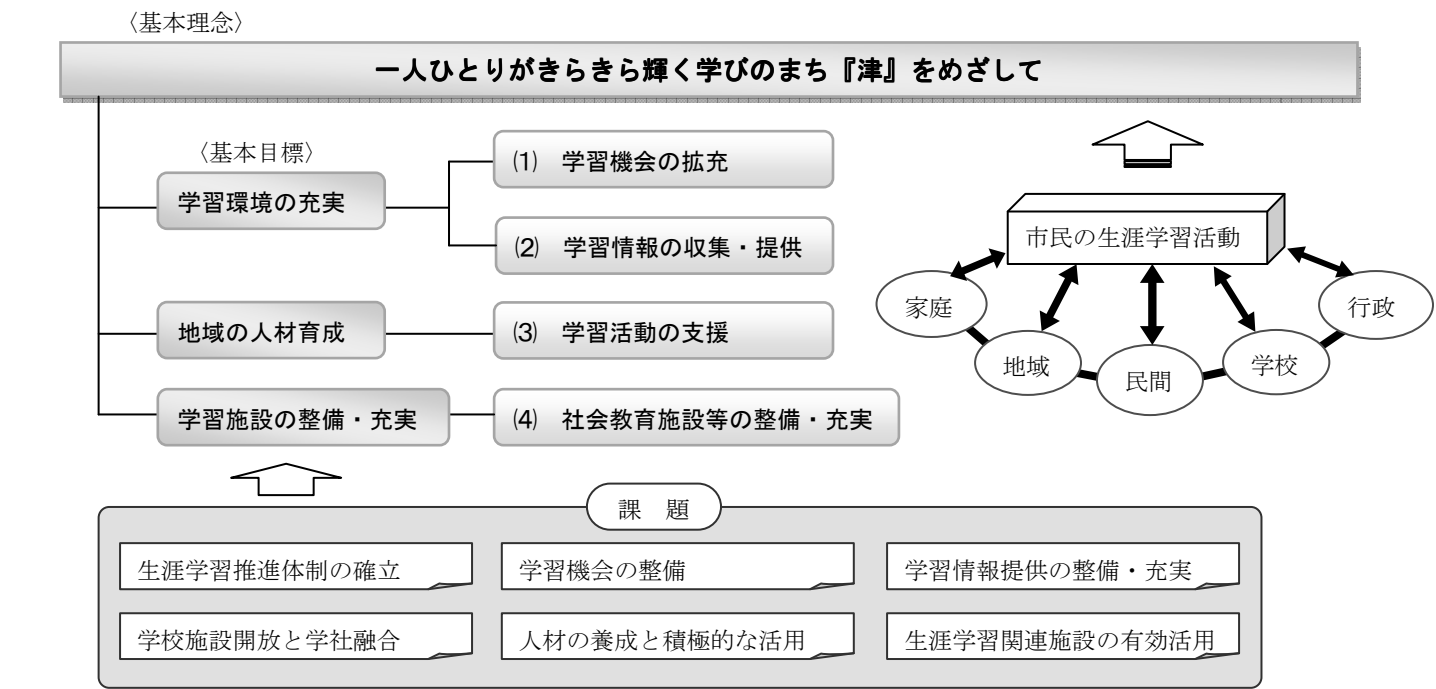


第1章 計画策定にあたって

計画策定の趣旨 平成20年12月に「一人ひとりがきらきら輝く学びのまち『津』をめざして」を基本理念とした「津市生涯学習振興計画」を策定し、生涯学習の推進を図ってきました。 本計画の基本構想は踏襲しつつ、基本計画を中間年で見直しを行うことから、今日まで取り組んだ成果・課題を把握するとともに、今後の生涯学習を取り巻く諸情勢の変化を見据えた重点施策の見直しを図ります。	
各種計画との関連 「津市総合計画後期基本計画」や「津市教育振興ビジョン後期基本計画」と整合性を図り、推進するものです。	計画の期間 基本構想は、平成20年度から平成29年度までですが、基本計画は、平成25年度から平成29年度までとします。

本市の生涯学習をとりまく課題	
① 生涯学習推進体制の確立 学習機会を拡充するという観点と、行政効率を勘案するといった観点から、生涯学習を推進する組織を確立することが必要です。	④ 学校開放施設と学社融合 学校体育施設は活用されていますが、特別教室等の有効な活用など今後検討することが必要です。また、学校と地域が協働できる体制づくりが必要です。
② 学習機会の整備 市民のライフスタイルの多様化に対応できるように、講座の開催方法を検討することが必要です。	⑤ 人材の養成と積極的な活用 生涯学習情報バンク登録制度により地域で活躍している人材の情報を収集し、活用していくことが必要です。
③ 学習情報提供の整備・充実 学習情報の提供がすべての世代にいきわたるよう様々なメディアを活用して情報提供を進める一方で、生涯学習スポーツ支援制度を有効に活用できるような体制づくりも必要です。	⑥ 生涯学習関連施設の有効活用 公民館等の効率的な運営だけでなく、文化施設や学校施設等の活用を検討していくことが必要です。

第2章 基本構想



第3章 基本計画

(1) 学習機会の拡充	
重点施策	内 容
各世代の学習支援	それぞれの世代において、学習できる機会を増やしていくことが必要であるため、公民館講座をはじめ地域に根ざした学習活動を行います。
多様な学習機会の充実	公共施設を有効に活用して、市域全体での交流による学習機会の創出や、地域の特色を生かした学習講座の開催など多様な学習機会を提供します。
読書活動の推進	本に出会える機会の拡充、読書環境の整備、関係機関・団体等への支援を進め、啓発活動を推進します。
事業例	公民館講座事業、学校との連携、専門講座の開催、子ども読書活動の推進
(2) 学習情報の収集・提供	
重点施策	内 容
生涯学習情報の提供	市民が自ら適切な学習機会を選択し、学習を進めるために、学習ニーズに合った情報提供を行います。
生涯学習スポーツ支援制度の充実	市民が様々な学習活動始めるきっかけづくりのために、生涯学習支援ボランティア制度と生涯学習情報バンク制度を充実します。
学習成果を生かす場の提供	学習成果を生かして地域づくりを進めるために、学習の成果を発表する場の提供に努めます。
事業例	生涯学習情報誌の発行、生涯学習情報バンク制度の活用、公民館文化祭事業
(3) 学習活動の支援	
重点施策	内 容
生涯学習活動の支援	社会教育関係団体が自主的に活動できるよう支援し、学習したことを地域社会で生かすことができる機会の提供を進めます。
自主活動の育成	公民館講座修了生が自主的な活動を充実できるよう育成・支援を進め、おはなしボランティアや青少年育成関係団体等も支援します。
事業例	社会教育関係団体の活動の支援、家庭教育の支援、公民館講座修了生の育成・支援
(4) 社会教育施設等の整備・充実	
重点施策	内 容
安全で快適な公民館	地域における生涯学習及びコミュニティ活動の拠点として、施設の整備・改修に努めます。
親しまれる図書館	すべての世代に配慮した快適な利用環境の確保、充実及び図書館サービスの向上に努めます。
歴史資料館等	市内各地域の歴史を広く周知するために、資料館等で各種歴史資料を収集・公開し、来館者への啓発を行います。
放課後児童クラブ	子どもたちが安心して生活できるよう、施設整備を充実します。
学校施設の活用	学校と調整を図りながら、市民に身近なところで生涯学習・スポーツ等様々な活動ができる場として学校施設を提供します。
青少年野外活動センターの活用	野外活動や青少年の体験活動の場として活用を進めます。
事業例	公民館施設の充実、テーマ性に基づいた資料館の整備、小中学校の学校施設開放

第4章 目標の進捗管理

計画がどのように達成されているかどうかの進捗管理について、進捗管理チェックリストで管理します。また、社会教育に関する事項について調査研究する機関として設置されている社会教育委員会において、計画の進捗状況、達成状況を把握、検証し、評価します。

第5章 目標達成に向けて

基本目標に沿って重点施策を展開していくために、教育委員会各課及び市長部局、高等教育機関、県と連携し、施策・事業の推進を行います。また、指定管理者や自主活動団体など民間の活力を導入し、生涯学習の推進に繋げます。

津市生涯学習振興計画

(平成25年度～平成29年度)

(案)



平成25年 月

津市教育委員会

目 次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 各種計画との関連	2
3 計画の構成	2
4 計画の期間	2
5 本市の現状	3
6 本市の生涯学習をとりまく課題	3

第2章 基本構想

1 基本理念	6
2 基本目標	7
3 施策の体系	9

第3章 基本計画

1 学習環境の充実	11
2 地域の人材育成	25
3 学習施設の整備・充実	29

第4章 目標の進捗管理

1 進捗管理チェックリスト	36
2 津市社会教育委員の役割	36
3 社会教育施設等利用者の声	37

第5章 目標達成に向けて

1 行政の役割	38
2 民間活力の導入	40
3 地域コミュニティの役割	41

資料	42
----	----

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、総合計画基本構想において、まちづくりの目標として5つの目標を設定しています。その一つである「豊かな文化と心を育むまちづくり」をめざして、「一人ひとりがきらきら輝く学びのまち『津』をめざして」を基本理念とした「津市生涯学習振興計画」を策定し、平成20年12月より計画に沿って施策を進めています。

最近の人口構成において、少子高齢化が進行し、高齢者を含むすべての人々が、人生百年時代を見据え、健康で、生きがいをもち、安心して暮らせることができる社会へ移行しなければなりません。

また、生活水準の上昇、高学歴化、自由時間の増大等を背景に、個々の価値観が高度化、多様化しており、自己実現の欲求が高まるとともに、個性的かつ多様な生き方を求めています。

さらに、今後の情報化や国際化の進展に対応して、新しい知識や技術を継続的に学習していくことが不可欠になるものと考えられます。

一方、国においては、平成20年の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」では、「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援」と「社会全体の教育力の向上」の2つの方向性が提言され、同年の社会教育法の改正では、社会教育行政が学校・家庭・地域住民等の連携・協力の促進に努めることが明記されました。

また、三重県においては、平成23年に「第3次三重県生涯学習振興基本計画」が策定され、これまでの取組をより一層強化し、市町や地域と連携した学習機会の充実、地域活動の指導者の人材育成及び個人の学習成果の活用等様々な施策が進められています。

こうした状況を考慮し、国・県での新たな指針や本市でのこれまでの取組を踏まえ、従来の「津市生涯学習振興計画」に必要な見直しをしました。

生涯学習推進基本構想は「基本理念」「基本目標」「施策の体系」で構成されていますが、その目標を達成するための重点施策内容について、検証を行い、追加、削除等の見直しを行いました。

2 各種計画との関連

この計画は、上位計画である「津市総合計画後期基本計画」や「津市教育振興ビジョン後期基本計画」との整合性を図りながら生涯学習を推進します。

本市には、スポーツ振興計画、文化振興計画、子ども読書活動推進計画など、生涯学習に関連する計画が策定されています。本計画では、各計画で定められた施策を尊重しながら、本市の総合的な生涯学習の指針として生涯学習関連事業の基本的な考え方や方向性を明らかにするものです。

3 計画の構成

この計画は、「基本構想」（本市における生涯学習推進の考え方）及び基本構想に基づき取り組むべき施策を示す「基本計画」（本市における生涯学習推進施策）により構成されています。

今回の見直しは、「基本構想」を踏襲しつつ、「基本計画」を策定したものです。

また、毎年の事業は、「基本構想」及び「基本計画」を踏まえ、別途作成する「進捗管理チェックリスト」に基づき行います。

4 計画の期間

「基本構想」の期間は、津市総合計画に合わせ、平成20年度から平成29年度までとしています。一方、「基本計画」の期間は、中間年で見直しを行い、平成25年度から平成29年度までとします。

ただし、社会情勢の変化、国・県の生涯学習関係の制度等の改正により、必要に応じて内容の見直しを図ります。

5 本市の現状

(1) 人口と年齢構成（資料42・43ページ参照）

平成22年の国勢調査において、本市の総人口は、約28万5千人、世帯数は、約11万3千世帯です。年齢構成では、65歳以上の老年人口が、平成2年の約2倍に増加しています。

また、地域別では、美杉地域は津地域の高齢化率の約2倍の50％に達し、美里、白山地域でも30％を超え少子高齢化が進んでいます。

(2) 本市の課題

市民との「対話と連携」を実践し、市民主導の市政を目指し、まちづくりを進める上で、大きく3つの基本的な施策を推進しています。「市民の命を守る」では、防災対策の強化、救急医療対策など、「市民の心をつなぐ」では、地域振興の推進、高齢者・障がい児福祉など、そして、「市民の暮らしを守る」では、4大プロジェクト※¹の推進、活力あるまちづくり、教育環境の整備などの課題があります。

少子高齢化が進んでいる本市において、生涯学習の役割として、本市の課題や社会的な課題についての学習機会を提供し、その解決に向けて取り組んでいく必要があります。

※1 4大プロジェクト…屋内総合スポーツ施設の整備、新斎場の整備、新最終処分場の整備及びJ R名松線の全線復旧

6 本市の生涯学習をとりまく課題

本市の生涯学習を推進する上で、平成29年度までに取り組まなければならない課題は、以下のとおりです。

(1) 生涯学習推進体制の確立

生涯学習に対する市民の要望は多様化していることから、関連機関と調整をし、情報提供できる体制を整備していく必要性が高まっています。

学習機会を拡充するという観点と、行政効率を勘案するといった観点から、生涯学習を推進する組織を確立することが必要です。

(2) 学習機会の整備

学習意欲の高い市民の声に応えられるよう、さらに多様な学習メニューを提供し、市民のライフスタイルの多様化に対応できるように、講座の開催日時の工夫など開催方法等を検討することが必要です。

また、小中学生を対象とする講座を充実したり、地域防災・安全、環境保全、家庭や地域の教育力の向上など市民と行政等が協働して地域課題を考え、その解決に向けて取り組んでいけるような学習機会が必要です。

(3) 学習情報提供の整備・充実

市民に生涯学習への参加を促すためには、生涯学習についてのさらなる理解が必要です。

学習情報の提供がすべての世代に行きわたるよう広報津、生涯学習情報誌、メールマガジン充実し、市民がライフスタイルに応じて自由に学習情報を入手できるよう様々なメディアを活用して情報提供を進める一方で、生涯学習スポーツ支援制度を有効に活用できる体制づくりも必要です。

(4) 学校施設開放と学社融合

市内の小学校、中学校の体育館及びグラウンドは、566団体、約1万9千人の市民に利用されています。学校の体育施設は活用されていますが、校舎内にある特別教室等の活用はほとんどなされていません。学校にはコンピュータなどの機器も整備されており、有効な活用が望まれますが、セキュリティの問題もあり、今後検討することが必要です。

また、地域が学校と一体となって子どもたちの教育に取り組むことが、地域の人にとっては、自分の知識や技術を伝える場となり、生きがいにもなり、地域の教育力の向上につながります。そのため、学校と地域が協働できる体制づくりが必要です。

(5) 人材の養成と積極的な活用

幅広い学習機会を提供するためには、生涯学習情報バンク登録制度により地域で活躍している人材の情報を収集し、活用していく必要があります。

また、各種講座を修了した青少年や勤労者、高齢者が、世代を超えた連帯感がもてるような自主組織化を促すような環境づくりも必要です。

(6) 生涯学習関連施設の有効活用

身近で利用しやすい生涯学習拠点施設には、主に公民館、市民センターがありますが、利用率が高く、利用したくても利用できないといった状況も見られます。今後、さらに生涯学習活動が推進され、施設利用が増えることが想定されることから、公民館等の効率的な運営だけでなく、文化施設や学校施設等の活用を検討していく必要があります。

第2章 基本構想

1 基本理念

生涯学習は、生活の質や職業能力の向上など自己の充実を図る生きがいづくりをめざして、市民一人一人の自発的意思に基づいて行われるものですが、自分自身のためだけではなく、学習した成果を社会に還元し、地域づくり・まちづくりに活用していくことで、新たな学習課題を発見し、ネットワークが生まれ、生涯学習の輪が広がっていきます。

このようなことから本市では、個々の学習の成果が社会に生かされる「学びの循環」により「市民の力」、「地域の力」を培い、「生涯学習によるまちづくり」の実現をめざし、引き続き「一人ひとりがきらきら輝く学びのまち『津』をめざして」を基本理念としています。

基 本 理 念

一人ひとりがきらきら輝く学びのまち『津』をめざして

2 基本目標

基本理念には、市民の一人一人が自発的、意欲的に地域で生涯学習を行うことによって、人づくり、まちづくりが推進されることへの願いが込められています。このような活動を推進していくために、「学習環境の充実」「地域の人材育成」「学習施設の整備・充実」の3つの基本目標を掲げます。

(1) 学習環境の充実（ソフトウェア）

市民の多様な学習ニーズに応えるために、ライフステージに応じた学習機会を提供します。また、「いつでも、どこでも、誰でも」学習できるよう情報提供の充実を図り、市民の自主的な生涯学習活動を促進し、その学習成果が生かされ適切に評価される仕組みを構築します。

(2) 地域の人材育成（ヒューマンウェア）

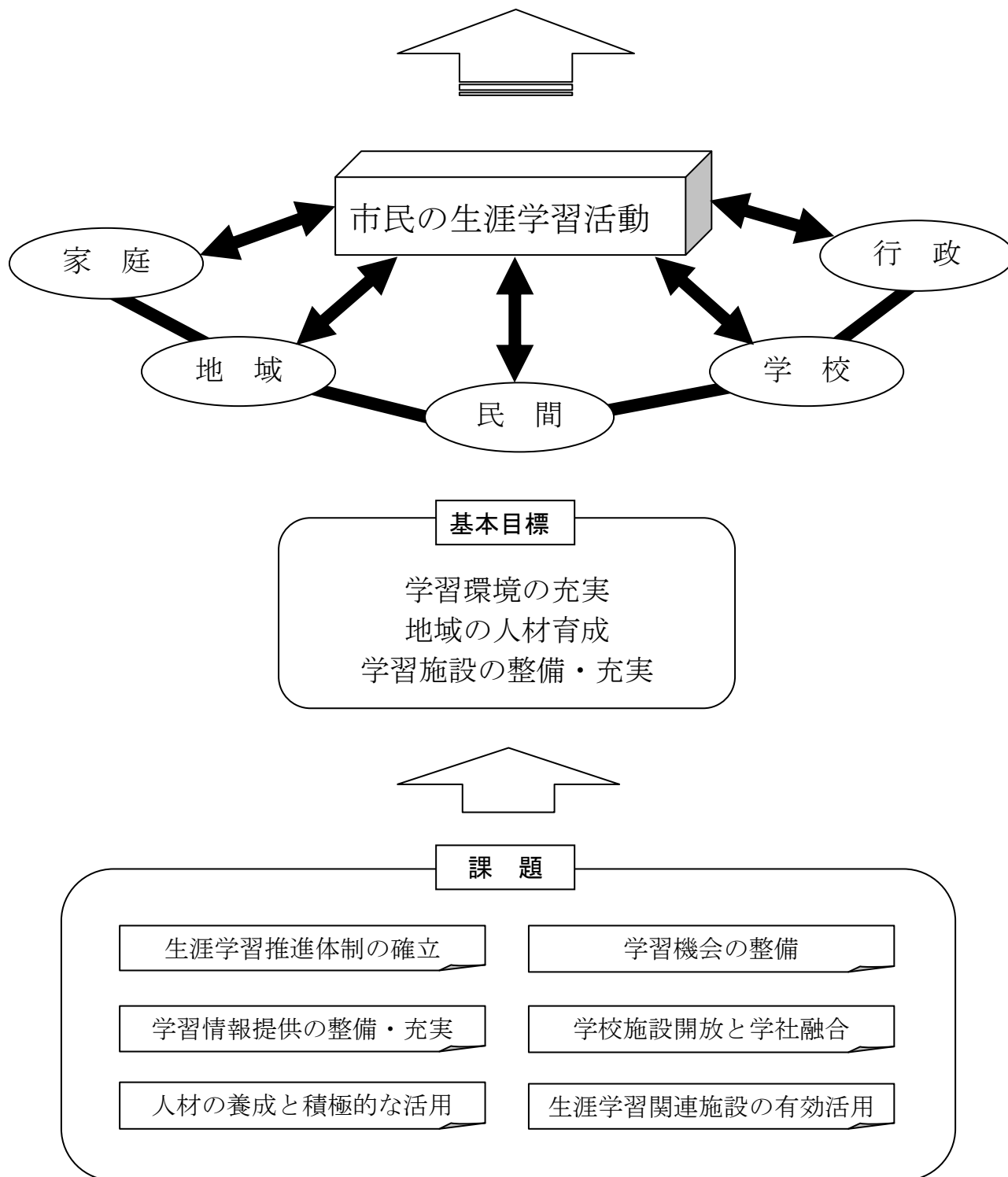
市民一人一人が個性や能力を伸ばし、活躍できるよう学習成果を生かせる機会の充実を図るとともに、社会教育関係団体やボランティア活動団体等が自主的に活動できるよう支援します。

(3) 学習施設の整備・充実（ハードウェア）

公民館等の社会教育施設は、身近で利用しやすく、学習の場として、また交流の場として人づくり、まちづくりの拠点施設です。この施設を市民にとって利用しやすい学習・交流の場としての充実を図り、効率的な活動・連携を進めます。

<イメージ図>

一人ひとりがきらきら輝く学びのまち『津』をめざして



3 施策の体系

〈基本理念〉



(1) 学習機会の拡充

- ① 各世代の学習支援
 - ア 公民館講座事業
 - イ 地域に根ざした生涯学習
 - ウ 世代間交流
- ② 多様な学習機会の充実
 - ア 学校との連携
 - イ 地域における人権教育
 - ウ 三重短期大学事業
 - エ 専門講座の開催
 - オ 文化財の保存と活用
 - カ 三重県との連携
- ③ 読書活動の推進
 - ア 図書館事業
 - イ 子ども読書活動の推進
 - ウ 手づくり絵本事業

(2) 学習情報の収集・提供

- ① 生涯学習情報の提供
 - ア 生涯学習情報誌の発行
 - イ メディアの活用
- ② 生涯学習スポーツ支援制度の充実
 - ア 生涯学習情報バンク制度の活用
 - イ リーダー研修の実施
- ③ 学習成果を生かす場の提供
 - ア 公民館文化祭事業
 - イ 地域とともにある学校づくり
 - ウ 地域間交流

(3) 学習活動の支援

- ① 生涯学習活動の支援
 - ア 社会教育関係団体の活動の支援
 - イ 家庭教育の支援
 - ウ 伝統文化の継承
 - エ 顕彰の充実
- ② 自主活動の育成
 - ア 公民館講座修了生の育成・支援
 - イ 図書館ボランティア活動支援
 - ウ 青少年育成関係団体への支援

(4) 社会教育施設等の整備・充実

- ① 安全で快適な公民館
 - ア 施設の充実
- ② 親しまれる図書館
 - ア サービスの強化
- ③ 歴史資料館等
 - ア テーマ性に基づいた資料館の整備
 - イ 魅力ある展示の充実
 - ウ 考古資料などの活用
- ④ 放課後児童クラブ
 - ア 安全・安心な施設
- ⑤ 学校施設の活用
 - ア 小中学校の学校施設開放
 - イ 三重短期大学の施設開放
- ⑥ 青少年野外活動センターの活用
 - ア 事業の充実と施設整備の促進

第3章 基本計画

1 学習環境の充実

(1) 学習機会の拡充

現在の地域社会は、少子高齢化、情報化、国際化など急速に変化し、個々の価値観の多様化・高度化が進み、生きがいへの関心も高まっています。

また、大規模災害への対応など様々な社会的・地域的課題を抱えており、本市においても、これら地域課題の解決に向け、社会教育的なアプローチにより積極的に取り組む必要があります。

① 各世代の学習支援

青少年期には様々な体験活動を中心にした学習、成年期には社会人として個人のキャリア形成のための学習、高齢期には生きがいづくりのための学習が重要です。

生涯を通じた多様な学習機会の充実のため、それぞれの世代において、学習できる機会を増やしていくことが必要です。

ア 公民館講座事業（資料4-4ページ参照）

社会教育関係団体との連携による人づくり・まちづくりに資する新たな講座として、「地域力創造セミナー」を開催します。

成果	公民館では、課題講座・教養講座を開催し、魅力ある公民館講座の充実に努めてきました。
課題	地域の社会的・地域的課題を解決するために必要な「地域力」を高める必要があることから、公民館講座を見直します。
目標	●津市のまちの姿を考え、人づくり・まちづくりに係わる講座
取組	●地域力創造セミナーの充実（講座数の増）

【数値目標】

内 容	現状	平成29年度
地域力創造セミナー 講座数	—	200講座

イ 地域に根ざした生涯学習

自然・歴史・社会資源等の地域の特性を生かし、地域や学校などが連携して学習活動を行います。

成果	市内の社会教育施設では、地域の学習や活動の拠点として、地域や学校と連携し、活動を進めてきました。
課題	個々の学習成果を地域や学校等に還元することが必要です。
目標	●地域や学校との連携の充実 ●市民相互の交流
取組	●人と人をつなぐ地域のコーディネート ●公民館・図書館・資料館の活用 ●公民館講座生等の学校ボランティアへの活用

ウ 世代間交流

公民館や学校などで、高齢者が有する知識や技術を次世代へ伝承する機会を提供し、交流します。

成果	公民館等では、高齢者の卓越した技術や経験を後世に伝える講座を企画し、学校教育との連携により交流を図っています。
課題	各世代を対象にした講座を開催していますが、世代間の交流を含めた講座の充実が必要です。
目標	●いろいろな世代が参加できる講座、行事の開催 ●地域の人材を生かした交流促進
取組	●体験活動、昔遊びなど高齢者と子どもが参加する講座の開講 ●青少年団体における事業の実施



② 多様な学習機会の充実

心の豊かさや生きがいを得るための学習への要求は多様化しています。

学習の場としては、公民館、図書館、歴史資料館等の社会教育施設のほか、ホール、展示室等の文化施設、市民センター等のコミュニティ施設があります。

このような施設を有効に活用して、市域全体での交流による学習機会の創出や、地域の特色を生かした学習講座の開講など多様な学習機会を提供します。

ア 学校との連携

生涯学習の基礎づくりの場である小中学校に、保護者や地域住民をゲストティーチャーとして配置します。また、小中学校の教職員が地域行事へ参加します。

成果	保護者や地域住民が学校でゲストティーチャーとして活躍することにより、子どもたちに豊かな学びを提供し、地域の活性化につながっています。また、学校と連携して、それぞれの地域の実態に即した地域文化の継承事業にも取り組みました。
課題	地域の行事等に教職員もこれまで以上に参加し、学校を地域活動の場として活用していくことが必要です。
目標	●地域による学校への支援 ●地域の学校行事等への参加
取組	●老人会、民生委員による支援 ●地域住民の専門的な知識や技術の活用 ●地域の文化活動を継承するための学校での体験活動 ●地域行事への教職員の参加 ●地域の学びの場としての学校開放

【数値目標】

内 容	現状	平成29年度
ゲストティーチャーやボランティアとして活躍した人	469人 (平成23年度)	950人
地域の行事に参加した教職員数	115人 (平成23年度)	250人

イ 地域における人権教育

人権が尊重されるまちづくりを進めていくために、ワークショップ等による人権出前講座^{※2}や学習会を開催して、市民の人権に対する正しい理解と人権意識を高める機会を提供し、啓発活動を充実します。

成果	参加者が日常生活を振り返り、人権についての気づきが生まれるようなワークショップ等の講座を行いました。
課題	より多くの市民に対して人権教育・人権啓発を、継続的に行うことが必要です。
目標	●人権出前講座の内容の充実 ●人権出前講座の開催回数の増
取組	●公民館講座・各幼稚園・小中学校等への人権出前講座の開催PR ●参加者の課題に合わせた講座内容の企画

【数値目標】

内 容	現状	平成29年度
人権出前講座等の研修会の開催回数	57回	70回

※2 人権出前講座…ワークショップや人権コンサート、講演会など人権教育課職員が講師として会場に出向き行う研修会。

ウ 三重短期大学事業

大学の特性に応じた教養的なものから専門的なものまで、多様な地域連携講座や公開講座の教育プログラムを提供します。

また、科目等履修制度^{※3}などの活用を通じて学習機会を提供します。

成果	公開講座の開講や科目履修制度により、市民へ生涯学習機会を提供しました。
課題	講座の内容によって、受講者数に偏りがあります。
目標	●市民のニーズの的確な把握 ●専門性の高い講座の開講 ●科目等履修制度利用者数の増

取組	●市民ニーズ等の確な情報収集及び分析 ●メディアの活用の強化 ●SNS※⁴等の新たな媒体を活用した情報発信 ●開催時期・場所の分散 ●他団体講座との連携 ●科目等履修制度の効果的なPR
----	--

【数値目標】

内 容	現状	平成29年度
参加者の満足度	88% (平成23年度)	95%
科目等履修制度利用者数（前・後期延数）	29人 (平成23年度)	35人

※3 科目等履修制度…科目履修生・聴講生が、所定の時間割の中から受講したい科目を自由に選択し学習することができる制度。

※4 SNS…人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のWebサイト。例えばFacebookなど。

エ 専門講座の開催

専門化・高度化する市民の学習ニーズへ対応するため、大学等の高等教育機関と連携し、いろいろなテーマの講座を開催します。

成果	市民が津の歴史を学び、津のことを深く学習できるよう「歴史講座」を開講し、多くの市民が参加しました。
課題	歴史だけでなく、他のテーマにおいて津のことを学習できるプログラムが必要です。
目標	●いろいろなテーマで津のことを掘り下げて学習できる講座の充実
取組	●高等教育機関等との連携・協力による講座の開催 ●講座生のニーズを把握することによるテーマの設定 ●「古典の日※⁵」に因んだ講座の開催

※5 古典の日…平成24年9月「古典の日に関する法律」が施行され、国民の間に広く古典についての関心と理解を深めるよう、11月1日を古典の日とした。

オ 文化財の保存と活用

本市には、国史跡多気北畠氏城館跡※⁶を始め、県指定史跡津城跡や一身田寺内町など多くの歴史的資源が残されています。それら資源の保存を図り、活用を進めます。

成果	国史跡多気北畠氏城館跡、県指定史跡津城跡は、それぞれ保存管理計画を策定しました。 北畠氏の築いた城下の構造解明に向け、多気北畠氏遺跡※⁷の学術調査を継続して行い、国史跡多気北畠氏城館跡は、平成23年度新たに追加指定を受け、史跡範囲が拡大しました。 一身田寺内町は、道路修景整備等その歴史・文化をアピールできる環境整備を行いました。
課題	史跡等の適切な保存管理と歴史に触れる機会の充実が求められています。
目標	●市民が歴史に触れる機会の充実 ●子どもたちが地域の歴史を学習する機会の設定 ●身近にある文化財に気付き、地域の歴史を見直す機会の提供
取組	●多気北畠氏遺跡の継続的な学術調査 ●津城跡の石垣の保全 ●谷川士清※⁸の顕彰と旧宅の施設整備 ●国登録文化財制度を利用した建造物の保存、継承

※⁶ 多気北畠氏城館跡…霧山城跡、北畠氏館跡を中心とする国指定史跡の名称。

※⁷ 多気北畠氏遺跡…国指定史跡範囲を含む美杉町上多気・下多気地区を中心とする遺跡の名称。

※⁸ 谷川士清…江戸時代中期の国学者で、初めて本格的な五十音順の国語辞典「和訓栞」^{わくんのしおり}を作った人物。



発掘調査で見つかった北畠氏館跡の入口



地域文化に触れた歴史まると体験塾

カ 三重県との連携

県都である津市の位置的なメリットを生かし、三重県の情報・施設を活用するなど連携します。

成果	三重県や公益財団法人三重県文化振興事業団等と連携し、講座を開催しました。
課題	県の生涯学習団体グループと情報を共有することが必要です。 県の生涯学習、文化施設（県総合文化センター、美術館、博物館等）との連携を密にすることが重要です。
目標	●連携事業（講座）の充実を図り、施設等の相互利用 ●講座や施設等の情報収集
取組	●県の事業を利用した講座の開催 ●県の施設における体験活動

③ 読書活動の推進

本に出会える機会の拡充、読書環境の整備、関係機関・団体等への支援を進め、啓発活動を推進します。

ア 図書館事業

多様な学習ニーズに対応するため、様々な資料等を収集・提供するとともに、調査・研究に対する支援を行います。また、図書館利用を推進するため、おはなし会や各種講座などを開催します。

成果	幼児から高齢者まで様々な目的に利用できるよう資料提供や迅速なレファレンスサービス※ ⁹ ができるようになりました。また、おはなし会等の行事やイベントの開催等により、読書活動を支援しました。
課題	レファレンスサービスや所蔵地域資料の情報など図書館の持つ機能を広く市民にPRすることが必要です。 所蔵資料の電子化等、様々な資料の要求に合わせた提供方法について調査・研究が必要です。
目標	●図書館利用の推進 ●レファレンスサービスの充実 ●開催行事の内容の充実 ●資料のデータ化及び公開

取組	●幅広い資料の収集とホームページ等での資料情報の発信 ●レファレンスサービスのPR ●古文書のデータ化及び公開 ●電子資料の導入に向けた調査・研究 ●行事内容及び開催地の見直し
----	--

【数値目標】

内 容	現状	平成29年度
おはなし会の実施回数、参加者数	446回 6,204人 (平成23年度)	460回 6,500人
各種講座の講座数、参加者数	18講座 486人 (平成23年度)	20講座 600人

※9 レファレンスサービス…利用者の相談に応じて、必要とする資料や情報を提供し、学習や調査・研究の支援を行うサービス。

イ 子ども読書活動の推進

子どもが成長し生きる力を育むうえで、読書活動は欠かすことができないものです。本市では、「津市子ども読書活動推進計画」に基づき、いつでも、どこでも、本に出会えるまちをめざしています。

成果	子どもの読書への関心を高めるため、図書館及び保健センターにおけるブックスタート関連事業※10の実施、小中学校での「一斉読書」の実施、学校図書館や地域の読書ボランティアとの連携・協力に努めました。
課題	読書が「好き」と肯定的に捉えている児童生徒の数がわずかながら減少しているため（資料45ページ参照）、読書への興味関心を高める取組が必要です。
目標	●「津市子ども読書活動推進計画」に記載された目標
取組	●読み聞かせ会等の行事の開催 ●幼児の健診時等を利用した読書活動の啓発（ブックスタート関連事業） ●一斉読書や家庭での読書（読み聞かせ）実施の啓発 ●学校図書館ボランティア及び地域の読書ボランティアへの支援・連携 ●障がい者や日本語以外の母語を話す子どもへの読書支援

※10 ブックスタート関連事業…保健センターと市立図書館が連携して、乳幼児健診の機会に、乳児と保護者を対象に絵本の読み聞かせ等、絵本に親しんでもらう事業。

ウ 手づくり絵本事業

子どもの読書活動を充実させるため、「手づくり絵本教室」を開催し、その成果を発表する場として「手づくり絵本コンクール」を開催します。

成果	絵本を制作することで、子どもから大人まで活発な読書活動に取り組んでいます。
課題	事業の定着及び参加者（出品者）を増やすための取組が必要です。
目標	●手づくり絵本教室参加者の増 ●手づくり絵本コンクール出品数の増
取組	●ポスター、チラシ、メディアでのPRの拡充 ●指導者等への支援

【数値目標】

内 容		現状	平成29年度
手づくり絵本教室 参加者数		153人	180人
手づくり絵本コンクール 出品数	一般の部	38点	50点
手づくり絵本コンクール 出品数	こどもの部	140点	200点



(2) 学習情報の収集・提供

市民自らが学習機会を選択し、自主的な学習を進めるためには、様々な情報を広範囲に収集し、必要な情報を取捨選択できるシステムを構築することが必要です。

学習情報がすべての世代に行き渡るよう、またライフスタイルに応じて、自由に情報の入手ができるよう、広報津による周知・啓発とともに、ホームページ等を活用した情報提供を進めます。

① 生涯学習情報の提供

学習をする者にとって、自ら適切な学習機会を選択し、自主的に学習を進めるために、的確な学習情報の収集はとても重要です。

また、学習意欲がありながら実際に学習機会が持てない市民も多いことから、市民の学習ニーズに合った情報提供を行っていくことも必要です。

ア 生涯学習情報誌の発行

生涯学習、スポーツ等に関する講座、イベント等の内容をまとめた「津市生涯学習スポーツガイドブック」を毎年度発行します。

成果	「津市生涯学習スポーツガイドブック（イベント・講座編）」の発行（約200部）及びホームページへの掲載をしています。また、同施設編も発行しました。 公民館講座の講座生募集案内は、市内各地域で講座募集時期に各戸配布しています。
課題	発行部数の増と掲載内容の充実が必要です。
目標	●「津市生涯学習スポーツガイドブック」の発行と効果的な配布 ●より広い範囲への講座情報の提供
取組	●生涯学習スポーツガイドブックの増刷 ●ホームページにおける検索利便性の向上 ●メールマガジンの発行 ●複数地域を対象とした募集案内の作成・配布

イ メディアの活用

広報津などの紙媒体だけでなく、広範囲に定期的かつ确实・迅速に提供することができるテレビやラジオといったメディアを活用します。

成果	津ケーブルテレビで、講座やイベントの案内を放映し、FM三重やZTVでは、イベントのPRを随時行っています。
課題	講座の募集案内の情報提供はしていますが、文化祭など学習成果の発表について、メディアを活用していく必要があります。
目標	●学習成果の発表についての報道も含めたメディアへの情報提供
取組	●講座等の募集情報の発信 ●学習発表（文化祭等）の情報提供



② 生涯学習スポーツ支援制度^{※11}の充実

市民が様々な学習活動を始め、きっかけづくりのために、生涯学習支援ボランティア制度^{※12}と生涯学習情報バンク制度^{※13}を設け、市民の生涯学習スポーツ活動を充実します。

ア 生涯学習情報バンク制度の活用

学校や地域でボランティア活動している人の情報や、学習活動に必要な講師、すでに学習している団体の情報を入手したいときに活用します。

成果	ホームページにおいて、生涯学習情報バンク登録情報を公開していますが、地域で活用できるよう、学校教育現場や社会教育施設にも提供しました。
課題	ホームページのみの公開のため幅広い情報提供ツールが必要です。
目標	●生涯学習情報バンクを有効に活用できるシステムづくり ●個人登録・団体登録の増
取組	●幼稚園、小中学校、公民館等への生涯学習情報バンクの周知

【数値目標】

内 容	現状	平成29年度
生涯学習情報バンク 個人登録数	117人 (平成23年度)	150人
生涯学習情報バンク 団体登録数	272団体 (平成23年度)	300団体

※11 生涯学習スポーツ支援制度…生涯学習支援ボランティア制度と生涯学習情報バンク制度の総称。

※12 生涯学習支援ボランティア制度…知識や経験を生かして、学校や地域でボランティアとして活動できる方を登録する制度。

※13 生涯学習情報バンク制度…市民の学習活動を指導できる講師の登録と、既に生涯学習活動を行っているグループ等を紹介し、誰もが参加できる団体を登録している制度。

イ リーダー研修の実施

市民の主体的な生涯学習を支援するため、生涯学習情報バンク登録団体等の指導者研修会や公民館職員研修会を実施します。

成果	指導者研修会を開催しています。また、地域の課題を共有する目的で、公民館職員の研修も開催しました。
課題	すべての指導者が参加できる研修の検討が必要です。
目標	●生涯学習情報バンク登録者（指導者）研修の定期的な開催・充実 ●生涯学習に携わる職員研修の充実
取組	●県と連携し、研修を開催することによるバンク登録者の輪の拡大

【数値目標】

内 容	現状	平成29年度
指導者研修会 参加者数	103人 (平成23年度)	120人
公民館職員研修会 参加者数	134人 (平成23年度)	150人

③ 学習成果を生かす場の提供

学習成果を生かして地域づくりを進めるためには、学習の成果を発表する機会が必要です。各地域文化祭など市民の生涯学習の成果を発表する場の提供に努めています。

ア 公民館文化祭事業

日頃の学習成果を発表する機会として、公民館文化祭を支援します。

成果	それぞれの公民館で活動している講座受講生や各種団体が、自主的に公民館文化祭を開催しています。
課題	継続的な事業で新たな魅力が弱くなっています。
目標	●文化祭を通じた参加団体の交流促進 ●いろいろな世代が参加する文化祭
取組	●学習体験コーナーの設置 ●小学校との連携

イ 地域とともにある学校づくり

地域人材の活用と、地域と学校とをつなぐ地域コーディネーターの組織化を進めます。

成果	地域に根ざした学校の主体性を支援する輝きプロジェクト事業※ ¹⁴ の実施により、地域と学校の連携の仕組みが構築されてきました。
課題	地域コーディネーターの機能を充実させ、地域と学校を組織化していくことが必要です。
目標	●地域住民の学校支援ボランティアとしての活動 ●地域コーディネーターによる地域人材の活用
取組	●地域人材の発掘 ●生涯学習情報バンクに登録された講師や団体等の活用 ●公民館講座の受講生による学校支援

【数値目標】

内 容	現状	平成29年度
地域連携の組織的な仕組みづくりの構築した学校の割合	55%	100%

※14 輝きプロジェクト事業…学校・園が地域と連携し、各校・園のよさを生かした特色ある教育活動を主体的に行う事業。

ウ 地域間交流

市内の様々な地域文化や活動に触れ合い、互いに交流することで、それぞれの地域活動を認め合い、共感することで、自らの地域を見つめ直す機会になります。

成果	各地域の公共施設を利用して、地域ごとに学習発表会を開催しています。
課題	各々の学習活動は充実していますが、市内全体へ広めることが必要です。
目標	●広域的な地域間の交流 ●同じ学習内容における講座生同士の交流
取組	●中央公民館を活用した各地域の作品展示 ●文化施設、コミュニティ施設との連携 ●講座生・講師のネットワークを利用した交流支援

2 地域の人材育成

(3) 学習活動の支援

生涯学習活動の推進には、学習したことが社会で認められ、学んだものを地域や様々な活動に生かすことができる機会が必要です。

これらを実現するために、地域で活動する社会教育関係団体やボランティア団体への支援を進め、指導者・リーダーなど人材の発掘・育成・活用に努めます。

① 生涯学習活動の支援

本市では、青少年健全育成等、社会教育関係団体が自主的に活動できるよう支援しています。また、学習したことを地域社会で生かすことができる機会の提供を進めます。

ア 社会教育関係団体の活動の支援

社会教育関係団体（PTA、婦人会、子ども会等）が、円滑に活動できるよう支援を行っています。

成果	各団体で、自主運営に向けて取り組み、市PTA連合会は、平成26年度から完全な自主運営をしていきます。
課題	他の団体について、自主運営できるよう指導することが必要です。
目標	●社会教育関係団体の自主的な公益的活動に対しての支援
取組	●補助金等の財政的支援

イ 家庭教育の支援

平成16年度より高田短期大学やNPO団体と連携し、地域の子育てや家庭教育支援のためのボランティアを育成するための人材育成講座を開催し、家庭教育支援コーディネーターとしての活動につなげます。

成果	開催場所やPR方法を工夫しながら、家庭教育支援コーディネーター養成講座を基礎コース・実践コースに分けて開催しています。
課題	修了生が子育て広場などで活動できる場の提供を、継続的に行うことが必要です。 定期的に修了生のスキルアップ講座の実施や情報交換が必要です。
目標	●受講生及び修了生の増 ●修了生への活動の場の提供
取組	●修了生を対象にした研修会の実施 ●関係部局、団体との情報共有

【数値目標】

内 容	現状	平成29年度
講座修了生 延べ人数	133人	250人

ウ 伝統文化の継承

地域住民との連携によって公民館講座や学校教育の場を利用し、伝統文化を継承することが、今後の担い手の育成につながります。

成果	伝統芸能の保存会などが実施する伝承活動事業に対して支援を行っています。
課題	少子高齢化や核家族化などの社会的要因により、年々伝承活動の存続が困難になってきています。
目標	●伝統文化の継承者育成
取組	●伝統文化に触れる機会を充実するため、行事の開催情報を公開 ●伝承活動事業への補助金等の財政的支援

エ 顕彰の充実

本市には、生涯学習活動を積極的にされ、人材育成に尽力されている個人や団体が数多くいます。このような方が後進の指導や育成を行うことができるよう支援し、顕彰を進めます。

成果	生涯学習振興に寄与している団体・個人の顕彰は、教育功労者として表彰しています。
課題	公民館活動等に多年にわたり関わり、地域の教育力の向上に貢献された方の顕彰が必要です。
目標	●「(仮称)生涯学習功労賞」の表彰制度の創設
取組	●表彰制度の要綱等の法的整備

② 自主活動の育成

地域の生涯学習活動を担う人材の育成と、学習内容を地域社会で生かすことができるよう、公民館講座修了生を支援します。

また、おはなしボランティアの活動や青少年育成関係団体の事業を支援します。

ア 公民館講座修了生の育成・支援

公民館講座修了生が、自主的な活動を充実できるよう育成・支援を進めます。

成果	平成23年度に自立した団体の育成を目的に自主講座 ^{※15} の見直しを行いました。
課題	講座修了生の活動をより充実するため、継続的に公民館が携わることが必要です。
目標	●自主活動への支援と文化活動団体 ^{※16} 等への円滑な移行
取組	●学習相談の充実 ●地域の生涯学習活動を推進する団体や人材が活躍する場の提供

※15 自主講座…公民館講座を修了後、さらに学習を続けるために自主的に活動する団体。

※16 文化活動団体…文化協会及び文化芸術団体連盟など自主的に活動している団体。

イ 図書館ボランティア活動支援

本と子どもをつなぐ「おはなし会」等をボランティアグループと協働で開催したり、研修のための施設の提供を行うなど、その活動を支援します。また、おはなしボランティアを養成する講座も開催します。

成果	地域で「おはなし」や「読み聞かせ」をするボランティアを養成する講座を開催し、ボランティアの活動が各地で広がりました。
課題	ボランティアグループ間での連携・交流の支援が必要です。
目標	●ボランティアグループの活動支援 ●ボランティアグループ間の連携 ●ボランティア養成講座の充実
取組	●活動場所の提供 ●ボランティアネットワーク会議の開催 ●ボランティアグループへの新刊情報の発信 ●スキルアップのための養成講座の開催

【数値目標】

内 容	現状	平成29年度
ボランティア養成講座 受講者数	70人 (平成23年度)	90人

ウ 青少年育成関係団体への支援

青少年を地域社会で育む視点で、スポーツ・文化・地域活動を行っている青少年育成関係団体（青少年育成市民会議、子ども会等）へ支援を行います。

成果	青少年育成市民会議、子ども会育成者連合会が実施する事業の支援を行いました。
課題	団体の加入率や団体が主催する行事への参加率が共に低下しています。
目標	●青少年育成関係団体等への支援強化
取組	●団体活動（行事）等のPRへの支援 ●研修会・会議等の開催への支援

【数値目標】

内 容	現状	平成29年度
ジュニアリーダー研修 延べ参加数	1,230人 (平成23年度)	1,400人

3 学習施設の整備・充実

(4) 社会教育施設等の整備・充実

市民が生涯学習に利用している施設は、公民館、図書館等の社会教育施設、ホール、展示室等の文化施設、市民センター等のコミュニティ施設等多岐にわたっています。特に市民にとって最も身近な学習の場である公民館は、生涯学習の拠点、地域活動の拠点としての役割を担っているため、施設の整備・改修を行い、ニーズに対応した施設運営が求められます。

また、本市では、合併前の市町村によって整備された公共施設が多くあることから、これらの施設の効率的な活用・連携を進めます。

① 安全で快適な公民館

市内には公民館が53館設置されています。公民館講座を実施するほか、市民団体の活動や地域における市民の交流の場として幅広く利用されています。公民館は一部を除き老朽化が進んでいるため、計画的な施設整備を進めることで、安全で快適な施設管理に努めています。

ア 施設の充実

地域における生涯学習及びコミュニティ活動の拠点として、施設の整備・改修に努めています。

また、地域に求められる役割に応じた公民館の在り方を検討します。

成果	安全な施設利用のため、計画的に耐震事業等を進めるとともに、中央公民館の移転に取り組みました。
課題	地域の学習拠点として、老朽化や安全性の面で、今後も施設整備が必要です。また、市民の学習意欲に応じられるよう、学習施設としての機能を充実することが必要です。
目標	●人にやさしく、使いやすい施設 ●地域の実情に応じた学習施設の配置
取組	●計画的な施設整備の実施 ●施設整備時におけるユニバーサルデザイン^{※17}の実施 ●公民館機能の適正配置の検討

※17 ユニバーサルデザイン…「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や性別、障がいの有無などに関係なく、誰にも使いやすい配慮がなされたデザイン。

② 親しまれる図書館

津市図書館（9館2室・資料44ページ参照）は、地域に根ざした情報拠点として、すべての世代に対し、学習や教養を深めるために、必要な情報・資料や学習の場を提供し、読書活動を支援しています。

また、三重短期大学の附属図書館においても専門書の蔵書を中心に市民に開放しています。

ア サービスの強化

すべての世代に配慮した快適な利用環境の確保、充実及び図書館サービスの向上に努めます。

成果	市図書館は、図書館情報システムの統合により、蔵書検索及び貸出館以外での図書資料の返却ができるようになりました。 また、各施設の整備や改修等を行い、快適な環境づくりに努めています。
課題	ホームページやメディアを活用した図書館サービスのPRが必要です。 各館の開館時間等について検討する必要があります。 地域の各種団体等との連携を図り、共同環境づくりを進めていく必要があります。
目標	●利用者満足度の向上 ●新規利用の掘り起し
取組	●配架方法や読書案内の改善 ●継続貸出などホームページにおけるサービスの強化 ●全館の情報集約とホームページの充実 ●開館時間の検討 ●利用者の意向調査の実施 ●図書館を利用していない市民への図書館案内の配布



市内図書館内の様子

③ 歴史資料館等

市内各地域の歴史を広く周知するため、市内8箇所の資料館等（資料45ページ参照）で各種歴史資料を収集・公開し、来館者への啓発を行います。

ア テーマ性に基づいた資料館の整備

市内各地域の歴史や文化を紹介する歴史資料館等について、市民の学習の場としての活用ができるよう、テーマ性をもった展示内容に努め、市内外の来館者から親しまれる施設の運営を行います。

成果	香良洲歴史資料館は、「戦争と平和」をテーマにした展示内容とし、平和学習の場として平成24年4月にリニューアルオープンしました。
課題	市民の学習の場として活用できるよう、テーマ性をもった展示内容に整備していく必要があります。
目標	●「多気北畠氏遺跡」をテーマにした美杉ふるさと資料館の施設整備 ●「街道と旅」をテーマにした白山郷土資料館の施設整備 ●「長野氏」をテーマにした美里ふるさと資料館の施設整備
取組	●多気北畠氏遺跡など展示テーマに沿った調査研究 ●展示改修構想・計画の検討

【数値目標】

内 容	現状	平成29年度
香良洲歴史資料館 来館者数	1,902人 ^{注1} (平成23年度)	4,500人
美杉ふるさと資料館 来館者数	901人 (平成23年度)	1,500人
一身田寺内町の館 来館者数	9,877人 (平成23年度)	12,000人

注1 平成23年9月から改修のため休館。



リニューアルされた香良洲歴史資料館

イ 魅力ある展示の充実

郷土の歴史、文化をわかりやすく紹介するため、各地域の特徴ある資料を収集し、資料館の展示を充実します。また、市内及び県内の博物館等との連携及び情報を共有します。

成果	寄贈や収集を行った資料について、整理し、台帳登録を行い、データベース化を行いました。 香良洲歴史資料館では、資料のデータベースを基に、展示構成の変更を行いました。
課題	各地域の特徴ある資料を収集し、展示の充実を図ることが必要です。
目標	●資料館の展示内容の充実 ●美術館、博物館などの展示を通じた文化に触れる機会の充実
取組	●地域の特徴ある資料の収集 ●市内及び県内の博物館及び民間博物館との連携 ●新県立博物館における津市の歴史文化に関する展示の充実

ウ 考古資料などの活用

市民が地域の歴史、文化を再認識し、親しみ、学ぶことができるよう埋蔵文化財、考古資料を活用して出張講座等を開催します。

成果	埋蔵文化財センター等での展示のほか、小学6年生と中学生を対象に、市内の遺跡から出土した土器を手に取り、その感触を確かめるなどの体験を中心にした出張講座を開催しました。
課題	子どもたちが地域の歴史、文化に触れる魅力ある体験講座にする必要があります。
目標	●地域の歴史に根ざした魅力ある講座の充実
取組	●出張講座の充実 ●メディアを活用した情報提供 ●考古学講座の開催

④ 放課後児童クラブ

仕事などで保護者が昼間家庭にいない児童のために、放課後児童クラブを設置し、遊びや生活の場を提供しています。

ア 安全・安心な施設

子どもたちが安心して生活できるよう、放課後児童クラブの施設整備を充実します。

成果	国基準に準じた補助金を交付することで運営を財政的に支援し、子どもたちが安心して過ごせるよう施設整備や危険箇所の改善を行いました。
課題	老朽化する施設への迅速な対応が必要です。
目標	●安全・安心な環境整備
取組	●放課後児童クラブの施設の適切な維持管理

⑤ 学校施設の活用

学校と調整を図りながら、市民に身近なところで生涯学習・スポーツ等様々な活動ができる場として学校施設を提供しています。

ア 小中学校の学校施設開放

スポーツ基本法第13条の規定により、小中学校の体育施設を市民に開放し、地域の交流の場として活用しています。

成果	市内の小中学校の体育館やグラウンドの開放は、学校現場、地域の理解を得ながら円滑に運営されています。
課題	地域住民、学校現場の理解・協力が必要です。
目標	●利用団体及び利用回数の増
取組	●安全面の確保と効果的な運営管理

【数値目標】

内 容	現状	平成29年度
学校体育施設 利用団体	566団体 (平成23年度)	630団体
学校体育施設 延べ利用回数	19,050回 (平成23年度)	21,000回

イ 三重短期大学の施設開放

地域に開かれた大学づくりを推進するために、生涯学習活動の一貫として、附属図書館や体育施設を地域の方々に開放しています。

成果	大学のホームページにおいて、施設開放の情報を提供しています。
課題	地域に開かれた学校であり、附属図書館、体育施設を開放している等の情報提供が必要です。
目標	●利用者数及び登録者数の増
取組	●施設開放のPR ●平日の夜間に利用できる附属図書館のPR ●利用しやすい施設への改修

【数値目標】

内 容	現状	平成29年度
附属図書館 一般登録者数（年間登録者数）	55人 （平成23年度）	100人
体育施設 利用登録団体数	12団体 （平成23年度）	15団体

⑥ 青少年野外活動センターの活用

青少年野外活動センターは、財団法人津市社会教育振興会が運営管理を行っており、自然環境を活用した集団宿泊体験や野外活動その他各種学習・研修事業を通して、青少年を育成する社会教育施設です。

ア 事業の充実と施設整備の促進

市内で唯一の宿泊機能を有した社会教育施設であり、野外活動や青少年の体験活動の場として活用を進めます。

成果	主催事業のほか、体験教室のプログラムの提供を行い、年少リーダー研修などの共催事業も実施しました。
課題	施設修繕を計画的に実施していますが、施設が古く、利用者数が減少しています。
目標	●主催事業の充実を進め、利用者数の増 ●安全・安心な施設づくり

取組	●事業の企画立案の支援 ●計画的な施設修繕 ●安全で快適な施設環境づくりの支援
----	---

【数値目標】

内 容	現 状	平成29年度
青少年野外活動センター 利用者数	28,114人 (平成23年度)	30,000人



青少年野外活動センター 本館



野外活動で利用する炊事場

第4章 目標の進捗管理

津市総合計画後期基本計画及び津市教育振興ビジョン後期基本計画に基づいて、この計画を策定することは、本市の生涯学習振興のために必要です。また、計画が効果的に実施され、実現に向かって確実に進行しているかどうかの管理を行うことは大変重要です。

1 進捗管理チェックリスト

この計画の重要施策における個別事業について、毎年度進捗状況を把握し、その結果を踏まえ、翌年度実施目標を策定します。

「進捗管理チェックリスト」※18において、進捗度を可能な限り数値で表し、計画が達成されるよう管理します。

※18 進捗管理チェックリスト…平成21年度～23年度は、「生涯学習推進実施計画」(旧名称)において進捗管理を行いました。

2 津市社会教育委員の役割

本市では、津市社会教育委員設置に関する条例及び津市社会教育委員会運営規則に基づいて、社会教育に関する事項について調査研究する機関として社会教育委員会を設置しています。

この委員会において、本計画の進捗状況、達成状況を把握、検証し、評価をします。

社会教育法（抜粋、第2項・第3項は省略）

（社会教育委員の職務）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- （1） 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- （2） 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- （3） 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

3 社会教育施設等利用者の声

公民館を中心に生涯学習活動を行っている市民、団体などの利用者において、行政は真摯にその声を聞き取り、計画の進捗状況だけでなく、市民の満足度等を調査し管理します。

また、国・県の制度や条例規則等の変更があった場合、当該利用者の声を聞き対応することが必要です。

第5章 目標達成に向けて

この計画に掲げられた基本目標に沿って重点施策を展開し、基本理念「一人ひとりがきらきら輝く学びのまち『津』をめざして」を進めていくために、市民と行政が相互に連携した体制づくりの整備が必要です。

1 行政の役割

生涯学習活動は、市民によって自主的に進められるものですが、行政においてもその環境整備を行うことは重要です。環境整備を行っていくために、従来の縦割り行政でなく、生涯学習に関わる全ての事業主体（部局）が連携し、市民と一体となり生涯学習による人づくり、まちづくりを進めることが必要です。

(1) 本市関係部局との連携

計画の推進（目標達成）のため、教育委員会事務局各課・各施設の適切な役割分担を図り、市長部局の関係各課とも連携し、全庁的に施策・事業の推進を行います。

① 青少年教育

将来の津市を背負っていく青少年の健全育成は、学校教育だけにとどまらず、家庭教育、地域での教育など市全体で見守っていくとともに、人生経験豊かな高齢者を活用していくことも必要です。

② 家庭教育支援

子育てに悩む親を対象に相談・交流・環境の整備を図っている部局、子育て・子育てを男女参画の視点から支援する部局などと連携し、子育て支援を行います。

本計画では、子育てに悩み、諸問題に直面された親を指導するコーディネーターの養成講座を実施、推進していきます。修了生が、その後、地域で活躍できるよう関係部局から情報収集し、提供することによって、子育て広場などで新たに活動できるよう支援します。

③ 成人教育

環境学習、男女参画、人権問題、ボランティアガイドの育成活用など、成人を対象にした学習は、多種多様です。

それぞれの専門的知識を有する部局と連携し、学習の機会を提供します。

④ スポーツ・文化

公民館講座等で自らの技量をスキルアップすることは、生きがいにも繋がりますが、更なるステップアップ、人との交流をするためには、市や教育委員会等が企画するイベント、大会等へ参加することも必要です。

また、公共施設を有効に活用し、発表の場、鍛錬の場、交流の場の充実を図ります。

⑤ 読書活動

別に策定された「津市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書離れを防ぐことが必要です。学校図書館、市立図書館での読書啓発だけでなく、公民館、市民センター、保健センターなどの公共施設とも連携し、読書啓発を図ります。

(2) 高等教育機関との連携

大学等の高等教育機関では、公開講座や社会人受入れのための取組が活発です。高度化・専門化する市民の学習ニーズに対応するため、優秀な人材や施設設備などの学習資源を有する高等教育機関と連携を進め、市民への学習機会の提供を進めます。

(3) 三重県との連携

県やその関係機関が実施する生涯学習関連事業と連携し、お互いの特性を認識し、情報を共有し、相互利活用することによって計画を推進します。

(4) 社会教育主事の役割

社会教育主事の資質向上を進め、その知識、ノウハウを有効に活用し魅力のある生涯学習講座を企画立案します。

2 民間活力の導入

市民と行政がそれぞれの役割を果たし、協働していくことは重要です。市内の公の施設の管理運営で導入されている指定管理者など、民間の活力を導入し、「相互理解」、「協働事業」することで、生涯学習の推進に繋がります。

(1) 指定管理者制度について

公民館等の社会教育施設は、「公の施設（地方自治法第244条）」であり、同法244条の2において、「公の施設」の運営を民間手法（指定管理者）の積極的導入を規定しています。

一方で、社会教育施設に必ず置かなければならない職員が、社会教育法等で規定されていることから、それぞれの法律の範囲内で、指定管理者を含めた民間活力の導入を検討します。

(2) 自主活動団体について

① スポーツ団体

本市には、多くのスポーツ施設があり、体育協会に加盟しているスポーツ団体が活動しています。生涯にわたってスポーツに関わることは、健康的で心豊かな人生を過ごすために重要であるため、スポーツ団体への加入を奨励し、指導者として、地域スポーツの向上のため生涯スポーツを促進します。

② 文化協会

本市には、各地域に数多くの文化活動団体・文化協会があり、文化的な自主活動をしています。公民館の自主講座から文化協会等へ入会し、学習を継続し、技術を向上することによって、後継者の育成、指導できる体制づくりを促進します。

③ 社会教育関係団体

P T Aや婦人会など独自に生涯学習活動をしている団体は、各分野において知識・技術等を有しており、その活動を支援することによって、学校、地域との連携を促進します。

3 地域コミュニティの役割

地方分権や少子高齢化の進行により、地域における人と人との繋がりますます重要なものになります。生涯学習の推進に当たっては、「地域について学ぶ」、「地域で共に学ぶ」という要素を重要な施策に取り入れ、地域コミュニティ^{※19}の推進を図ります。

また、地域には防災や福祉など、それぞれの地域特性に伴った課題があります。こうした地域課題は、多様化傾向にあり、地域力の向上によって地域自らが、解決・対応に取り組むことが求められます。

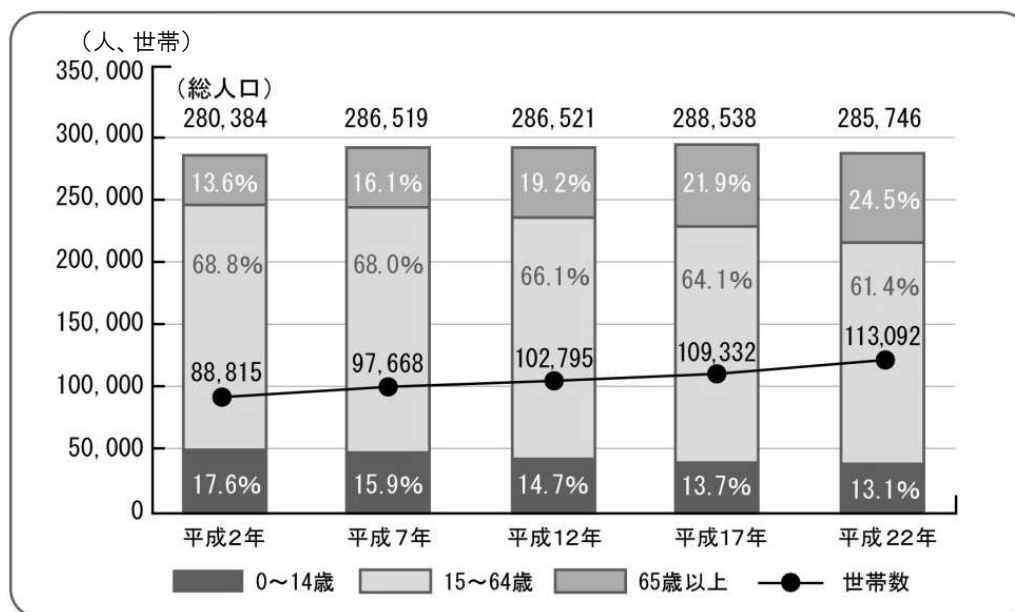
※19 地域コミュニティ…日常生活のふれあいや共同の活動、共通の経験を通して生み出されるお互いの連帯感や共同意識と信頼関係を築きながら、居住している地域を市民の力で自主的に住みよくしていく地域社会

資料

津市の人口

総人口の推移

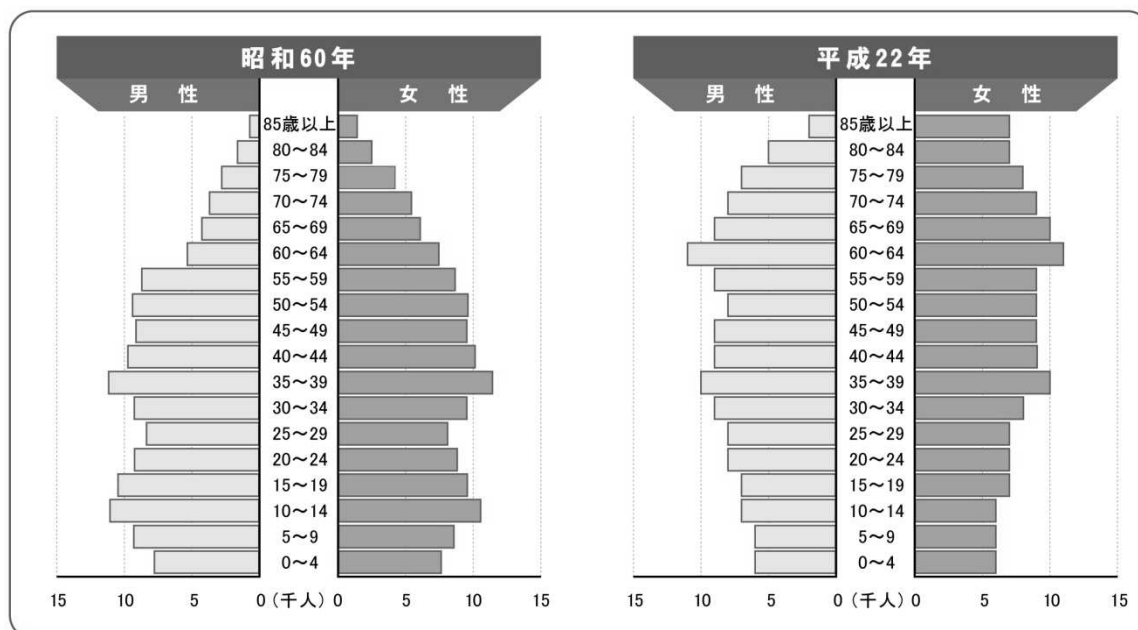
[総人口の推移]



(資料：国勢調査 (年齢不詳を含む。))

人口の年齢構成 (人口ピラミッド)

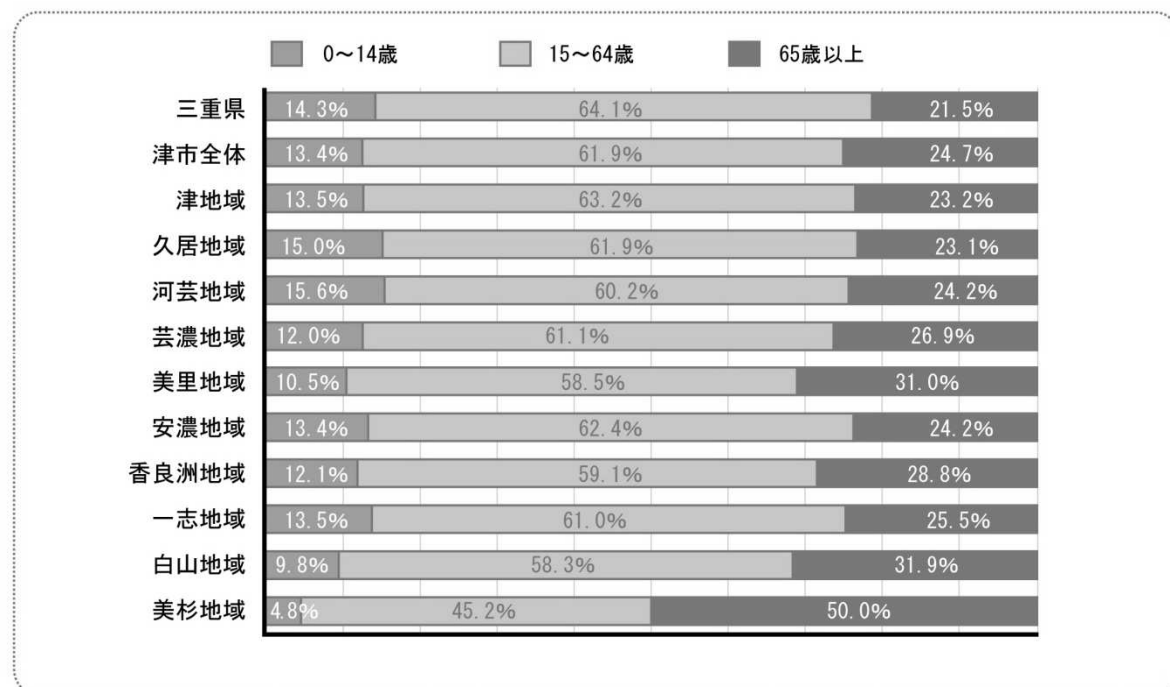
[人口ピラミッド]



(資料：国勢調査)

地域別の年齢3区分人口（平成 22 年 10 月 1 日現在）

[地域別の年齢3区分人口]



（資料：津市統計資料（住民基本台帳））

地域別高齢化率推移（昭和 55 年～平成 22 年）

[地域別高齢化率推移]

（単位：％）

	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
津市全体	11.1	12.1	13.6	16.1	19.2	21.9	24.7
津地域	10.2	11.2	12.4	14.6	17.5	20.0	23.2
久居地域	10.3	11.5	13.5	16.1	19.2	21.7	23.1
河芸地域	8.9	10.1	11.7	14.9	18.0	20.8	24.2
芸濃地域	13.4	14.7	16.6	19.4	24.0	27.6	26.9
美里地域	15.6	15.5	17.1	21.3	25.0	29.5	31.0
安濃地域	12.4	13.6	14.9	16.8	18.5	21.7	24.2
香良洲地域	11.8	12.6	14.6	17.8	21.3	24.8	28.8
一志地域	12.5	13.6	14.8	16.7	19.1	22.7	25.5
白山地域	13.1	14.2	16.5	20.3	25.5	29.1	31.9
美杉地域	19.3	21.6	26.0	31.8	38.2	44.2	50.0

（資料：国勢調査（年齢不詳を含む）、みえ DataBox、津市統計資料（住民基本台帳））

公民館講座の地域別開講実績（平成２３年度）

		課題講座		教養講座		講座合計	
		講座数	人数	講座数	人数	講座数	人数
津	９館	44	1,515	116	2,233	160	3,748
久居	７館	37	778	59	791	96	1,569
河芸	５館	5	97	26	427	31	524
芸濃	５館	4	103	12	159	16	262
美里	３館	2	40	9	123	11	163
安濃	５館	9	551	33	550	42	1,101
香良洲	１館			5	56	5	56
一志	４館	20	526	58	761	78	1,287
白山	７館	70	1,930	30	309	100	2,239
美杉	７館	3	78	9	107	12	185
全体事業				10	216	10	216
合計	５３館	194	5,618	367	5,732	561	11,350

図書館の蔵書冊数及び年間貸出冊数（平成２３年度）

施設名	所在地	蔵書冊数	年間貸出冊数
津図書館	西丸之内	362,948	615,654
久居ふるさと文学館	久居東鷹跡町	166,818	278,976
ポルタひさいふれあい図書室	久居新町	10,056	40,189
河芸図書館	河芸町浜田	90,114	125,238
芸濃図書館	芸濃町椋本	64,360	65,040
美里図書館	美里町三郷	36,975	49,717
安濃図書館	安濃町東観音寺	92,367	76,148
きらめき図書館	香良洲町	42,209	28,724
一志図書館	一志町井関	91,337	101,674
うぐいす図書館	白山町二本木	76,753	89,834
美杉図書室	美杉町八知	7,512	530

文化財施設の入館者数（平成23年度）

施設名	所在地	入館者数
谷川士清旧宅	八町三丁目	2,678
一身田寺内町の館	一身田町	9,877
芸濃郷土資料館	芸濃町棕本	473
美里ふるさと資料館	美里町北長野	1,937
安濃郷土資料館	安濃町東観音寺	923
香良洲歴史資料館（若桜会館）	香良洲町	1,902
白山郷土資料館	白山町中ノ村	1,160
美杉ふるさと資料館	美杉町上多気	901
埋蔵文化財センター	安東町	279
埋蔵文化財センター 久居分室	久居元町	262
埋蔵文化財センター 多気北畠氏遺跡調査分室	美杉町上多気	127

子どもの読書傾向

子どもの読書傾向を知るため、平成19年度から毎年市内の全小中学生に対して「読書のアンケート」を実施し、平成23年度の結果から、次のような読書傾向が見られました。

＜読書の好き嫌いについて＞

読書の好き嫌いについては、平成19年度から平成22年度まで、「好き」または「どちらか」というと好き」と肯定的にとらえている児童生徒は約82%でしたが、平成23年度は、80.3%と減少し、「どちらかというときらい」または「きらい」が増加傾向にあります。

[読書の好き嫌い]

	①	②	③	④
平成19年度	48.0	34.0	12.0	6.0
平成20年度	47.8	34.3	11.9	5.9
平成21年度	47.8	33.7	12.0	6.5
平成22年度	48.9	33.1	11.8	6.2
平成23年度	48.0	32.3	12.1	7.6

(単位:%)

☐① すき ☐② どちらかというとき
☐③ どちらかというときらい ☐④ きらい

今後のスケジュールについて

- 1 パブリックコメントの実施
平成25年2月18日（月）から同年3月19日（火）まで
- 2 津市生涯学習振興計画（平成25年度～平成29年度）（案）の策定
平成25年4月